

団体・企業の皆様へ

職場で  
かんたん  
申請

出張料  
手数料  
無料

この機会に  
マイナンバーカード  
取得しませんか？



# マイナンバーカード 出張申請受付のご案内

マイナンバーカードの普及を目的として、市町村職員等が団体・企業の指定する会場に訪問の上、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。

## ポイント1 役所に行かなくても申請できる！

- ご希望の場所に、市町村職員等が訪問し、申請受付を行います。
- ※ お住まいの市町村により出張条件が異なります。

## ポイント2 出張料、写真撮影料はかかりません！

- 申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

### <申込方法>

#### STEP 1

団体・企業内で  
申請希望者を  
募集

#### STEP 2

県デジタル戦略課  
又は居住地市町村  
に申込  
(方法は裏面参照)

#### STEP 3

ご担当者様と  
市町村で  
日程調整等

#### STEP 4

指定会場に  
職員等が  
訪問申請受付

マイナポイント  
第2弾  
実施中!!

マイナンバーカードを使って申込みすると

最大 **20,000円分** のポイントがもらえる!

カード取得は、  
お早めに!



1

マイナンバーカードの新規取得等\*で  
**5,000円分**  
のポイントがもらえる!

2022年1月1日から実施中

2

健康保険証としての利用申込みで  
**7,500円分**  
のポイントがもらえる!

6月30日から ポイントの申込み受付・付与を実施中

3

公金受取口座の登録で  
**7,500円分**  
のポイントがもらえる!

\*カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます  
詳細はマイナポイント事業のホームページにて順次お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら→



マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限は、**9月末**までとなりますのでお早めに!

<対象市町村一覧・個別の問い合わせ先>

裏面又は県ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/mynumber/support.html> →

<本事業の全般的な問い合わせ先> 千葉県 総務部 デジタル改革推進局 デジタル戦略課  
電話：043-223-2189 メール：bangouseido@mz.pref.chiba.lg.jp

